

公 示

令和 7 年 4 月定期海技士国家試験（大阪市）の合格者を、下記により公示する。

近 畿 運 輸 局 長



記

1. 筆記合格者

(1) 航 海

試 験 種 別	受 験 番 号
三 級 海 技 士 （ 航 海 ）	1303 1304
四 級 海 技 士 （ 航 海 ）	1501 1502 1505 1509 1510

(2) 機 関

試 験 種 別	受 験 番 号
三 級 海 技 士 （ 機 関 ）	1301
内燃機関三級海技士（機関）	3301
四 級 海 技 士 （ 機 関 ）	1501
内燃機関四級海技士（機関）	3501
五 級 海 技 士 （ 機 関 ）	該 当 な し
内燃機関五級海技士（機関）	該 当 な し

2. 科目合格者

(1) 航 海

試 験 種 別	科 目	受 験 番 号
三 級 海 技 士 (航 海)	航 海	1301
	運 用	該当なし
	法 規	1306
四 級 海 技 士 (航 海)	航 海	該当なし
	運 用	1508
	法 規	1508

(2) 機 関

試 験 種 別	科 目	受 験 番 号
三 級 海 技 士 (機 関)	機関その1	該当なし
	機関その2	該当なし
	機関その3	該当なし
	執務一般	該当なし
内燃機関三級海技士 (機関)	機関その1	該当なし
	機関その2	該当なし
	機関その3	3304
	執務一般	3302
四 級 海 技 士 (機 関)	機関その1	該当なし
	機関その2	該当なし
	機関その3	該当なし
	執務一般	該当なし
内燃機関四級海技士 (機関)	機関その1	該当なし
	機関その2	該当なし
	機関その3	該当なし
	執務一般	3502
五 級 海 技 士 (機 関)	機関その1	該当なし
	機関その2	該当なし
	機関その3	該当なし
	執務一般	該当なし
内燃機関五級海技士 (機関)	機関その1	該当なし
	機関その2	該当なし
	機関その3	該当なし
	執務一般	3702 3703 3704

注) 受験者のいない試験種別は省略した。